

平成 21 年 5 月 25 日

各 位

会社名 住友信託銀行株式会社  
代表者名 取締役社長 常 陰 均  
コード番号 8403 (東証第一部・大証第一部)  
問合せ先 管理部長 西村 正  
(TEL . 03 - 3286 - 8187)

## 優先出資証券の償還、子会社の解散及び特定子会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の子会社である STB Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「本特別目的子会社」という。)の発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、また、本特別目的子会社を解散する方針を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、優先出資証券の償還及び本特別目的子会社の解散に伴い、本特別目的子会社は当社の特定子会社に該当しないこととなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 1. 優先出資証券の償還について

#### (1) 償還する優先出資証券の概要

発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券
償還期限	定めなし
任意償還	平成 21 年 7 月以降の各配当支払日に任意償還可能
配当	変動配当
発行総額	830 億円
払込日	平成 11 年 3 月 26 日
償還対象総額	830 億円
償還金額	1 証券につき 1,000 万円 (払込金額相当額)

#### (2) 償還予定日

平成 21 年 7 月 27 日

### 2. 子会社の解散について

#### (1) 解散する子会社の名称及び概要

名称	STB Preferred Capital (Cayman) Limited
所在地	ケイマン諸島・KY1-1104・グランドケイマン・アグランドハウス・私書箱 309 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
事業の内容	優先出資証券の発行等

ご注意：この文書は、住友信託銀行株式会社の子会社が発行した優先出資証券の償還、子会社の解散及び特定子会社の異動に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。

設立年月日	平成 11 年 2 月 12 日
決算期	毎年 1 月 31 日
資本の額	850 億円
発行済株式（出資証券）総数	普通株式：200,000 株（1 株あたり 1 万円） 優先出資証券：8,300 株（1 証券あたり 1,000 万円）
株主構成	普通株式：住友信託銀行 100% 優先出資証券：住友信託銀行以外 100%

(2) 解散の日程

平成 22 年 3 月末までに清算終了（予定）

(3) 解散の理由

当社取締役会において、上記子会社が発行した優先出資証券について、平成 21 年 7 月に全額償還されることが決定されたため。

(4) 当該事実が当社の損益に与える影響

当該事実による当社の平成 22 年 3 月期の業績予想（単体・連結）への影響はございません。

3. 特定子会社の異動について

(1) 異動の理由

上記優先出資証券の償還に伴い、本特別目的子会社の資本金の額が当社の資本金の額の百分の十未満に相当することとなり、また、その後の上記解散に伴い、本特別目的子会社が当社の子会社に該当しないこととなるため。

(2) 異動する子会社の概要

上記 2. (1)に記載のとおり。

(3) 異動の年月日

平成 21 年 7 月 27 日

以 上

ご注意：この文書は、住友信託銀行株式会社の子会社が発行した優先出資証券の償還、子会社の解散及び特定子会社の異動に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。